

三田市長 森 哲男 様

提案代表者 中村 忍

まちづくり提案書

三田市市政への市民参加条例第21条第1項の規定により、別紙提案者名簿を添えて、次のとおり提案します。

提案する施策の名称	「協働の地域再生プロジェクト」 一 共助のまちづくりのための地域拠点づくり
現状及び課題	開発から30年以上が経ち、北摂三田ニュータウンの先陣を切って入居した武庫が丘地区は急速に高齢化が進み今やオールドタウンとなっている。高齢化に伴い買物や通院等の日常生活を維持することが困難な住民や一人暮らし家庭、自治会や地域との接点をもたない住民の増加が顕著となっている。個々の世帯の住民の孤立化が進むと、まちそのものが廃墟(ゴースタウン)化する。早急に地域内に共助の場づくりを推進することが求められる。
提案に係る政策の目的、趣旨	身近な地域で、いわゆる歩いていける場所に共助の場を整備することにより住みよいまち、健康なまちづくりを実現する。「住み慣れたこのまちで人生を全うしたい」という住民の願いに応えていくことができる。 H29年度より実施される介護予防・日常生活支援総合事業を推進する拠点施設とする。またニュータウンで最初に開発され、少子高齢化が顕著な武庫が丘地区において共助の場づくりを成功させることで、今後、順次高齢化が進むニュータウン全体のモデル地区をめざす。
提案に係る政策の内容	■対象： 地域住民 ■手段： 現武庫が丘コミュニティセンターを改修し、2階部分を共助のまちづくりの専有拠点とする(1階部分はコミュニティセンターとして活用)。運営主体としてNPO法人を立ち上げ、まちカフェ、サロン、歌声喫茶、介護予防・日常生活支援サービス、配食サービス、各種講座やイベント、会食会、多世代交流事業等を実施する。
提案に係る政策の実施により期待できる効果	医療費、介護予防事業費の削減を図ることができる。 日本一住みたいまちづくりの具現化を図ることができる。 福祉のまちづくりを担う人材の育成やネットワークを構築することができる。
提案に係る政策の実施に当たり必要な費用見込み	■改修費：1億3千万円以内(耐震診断による耐震工事費を含む) ■運営補助費：介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービスB)の補助基準による補助金
意見を述べる機会	<input checked="" type="checkbox"/> 1 希望する <input type="checkbox"/> 2 希望しない
添付資料	別紙 本件資料1～4(計6枚)

添付資料 /

まちづくり提案の構成メンバー

1 住まい 武庫が丘1丁目、2丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目在住

2 地縁団体等、活動組織との関係

連合自治会役員	1名
元武庫が丘連合自治会役員	6名
単位自治会サロン世話役	1名
登下校見守りグループ	1名
F T子どもスポーツ組織指導者	1名
武庫小校区まちづくり連絡協議会委員	
放課後こども教室、まちカフェ（4月以降休止）・歌カフェ実践者	1名

3 協働のまちづくり（福祉のまちづくり）提案との関わり

① 有資格者

看護師	1名
社会福祉施設勤務経験	1名
飲食営業許可（武庫が丘3丁目コミセン）	1名

② 「三田市まちづくり基本条例」、「三田市市民参加条例」、 「三田市協働のまちづくり基本指針」との関わり

元「三田市市民条例市政への市民参加検討委員会」委員（公募）	1名
元「三田市まちづくり基本条例策定委員会委員」（公募）・	
元「三田市まちづくり基本条例協働委員会」委員（公募）・ （現阪神北ビジョン委員会委員）	1名

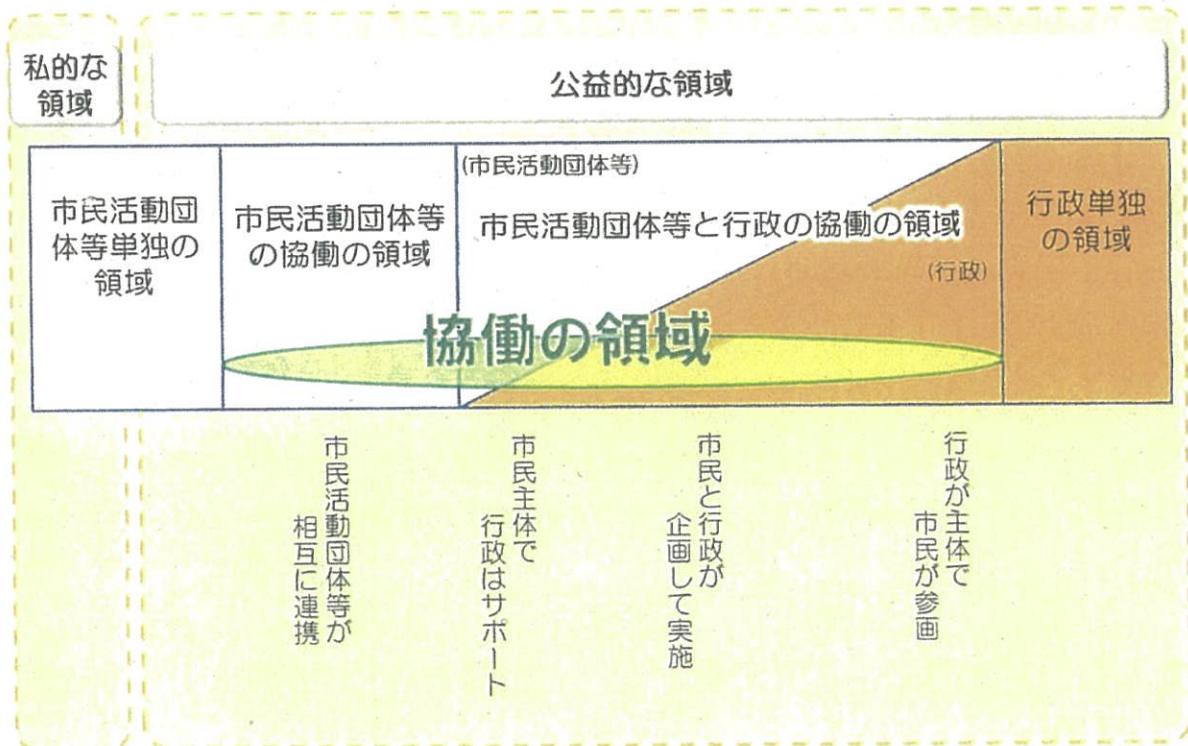
添付資料 2

三田市協働のまちづくり
基本指針(平成27年7月)10ページ

(2) 協働の範囲

協働には、それぞれの関わり合いの度合いにより、様々なケースが考えられます。個人の思想や宗教、個人的な利益追求のための活動など私的な領域を除いた、公益的な活動の中で、許認可や課税など行政の責任で単独で行う領域と市民活動団体等が単独で行う領域を除いたすべての事業が協働の領域に該当します。

また、協働は、市民活動団体と行政との協働だけでなく、市民活動団体と市民活動団体等相互の協働も該当します。



課題

武庫が丘地区 第④の拠点施設?

現状はコミセン 491㎡→294㎡

専用使用は×

武庫小学校児童数 557人

空き教室→×

三田市内三つの通所サービス

①憩の家

②さくらんぼ

③ふくろう

1 コミセン2種のカフェ活動実績による参加者数予測の基礎資料

① 「歌声喫茶」

(H 26年5月から H 27年3月まで11回開催)

※ 持ち込み企画 毎月第3金曜日午前10時～12時

参加者数 延べ220人 (平均20人)

※ 現在歌カフェ65として独立、毎月第3土曜日実施、下記②「まちカフェ」がコミセン移管に関わる協議のため現在閉鎖せざるを得ないため、「②」の機能も一部併せ持つ。

② 「まちカフェ」

(H 26年度 (H 26年5月～H 27年3月まで47回開催)

※ まち協コミュニティ部会企画

毎週土曜日 午前9時半～12時半

来店者数 延べ1,327人 (平均28.2人)

※ H 25年7月12日オープン

収入 471,417円 (内訳 県民絆ソナー資金25,000円、繰越金58,000円
売り上げ387,836円)

支出 323,994円 (内 1日あたり平均約3.5人×500円計87,000円の報償費、
買い出し交通費9,000円計96,000円の支払いを含む)

2 放課後こども教室 1,225人 (1,424人見守り含む人数但し祭参加者数除く 26年度実績)

※放課後、休日、長期休暇合計 ※小学校図書室、コミセン、FT市民センター、小学校グラウンドを活用



夏休みむこっこ広場の講座予定 <地域の方が先生です>

<7月>場所：学校2階学習室（プールに近いお部屋です）

- 22日(水)10：00～12：00 ペーパークラフト（グライダーづくり）
- 22日(水)13：00～15：00 押し花のはがきづくり

<8月>場所：学校2階学習室、22日はフラワータウン市民センター

- 5日(水)・7日(金)10：00～12：00 音楽の宿題お助け教室
- 22日(土)13：30～15：00 過ぎ 「歌カフェ65」と一緒に楽しもう！
- 22日(土)15：00～18：00 楽しい夕食会
- 25日(火)10：00～12：00 提灯づくり（地域の方の申し込みは事務長まで）
- ※■25日(火)14：00～16：00 ミニねぶた企画委員会（武庫が丘近隣センター）

公募

ミニねぶたの企画・曳き回しにアイデアや力をお貸しいただける方を募集します。高校生以上。

連絡先：むこっこ広場事務局 (TEL/079-564-6744)

まで。



「まち協」

26年度の動き

5月11日：定期総会開催、6月14日：臨時総会開催

7月5日から8回：ふれあいまつり実行委員会開催



6月5日、サツマイモ植え。収穫したイモはふれあいまつりのバザーでふかし芋として提供。



作業の後には、ロケットストーブやかまどなどを活用し食事作り、電気・ガスがなくても調理ができることを学習。



11月3日、校区ふれあいまつりを復活。延べ2000人の参加と協力で盛大に開催。



夏休み子ども教室、幸民のカメラづくりや給食ナフキンづくり、押し花のおしりづくりなど様々なことを体験。



2月2日、親子でシイタケの菌を植え付け。1年前に植えた原木からシイタケも顔を出しました。



通常の「まちカフェ」は47回実施。月1回の歌声カフェは、27年度から「歌カフェ65（むこ）」として自主運営されています。

◆編集後記◆ 「まち協」が誕生して早や3年目を迎えました。昨年の校区ふれあいまつりで住民の皆さんの認知度は少し上がったのではと期待していますが、今回のまち協だよりをご覧いただき、さらにご理解いただくと幸いです。これからも住民交流と支えあいを負担なく、楽しく進めていけるよう多くの方々のご協力をよろしくお願いいたします。

人口対策

兵庫県地域創生戦略骨子
平成27年7月4日地域創生1部
阪神北地区ビジョン委員意見対談会
資料(赤の字は参考)1:83

「自然増」対策

～将来への希望がかない、子どもを産み、育てやすい兵庫～

基本目標1：多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(1) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

① 若者の雇用・就業促進

- ・若者と企業のマッチング、労働条件のミスマッチ解消
- ・インターンシップ等の就業体験
- ・若者や女性等による起業支援

② 女性の雇用・再就業促進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・フレックスタイムや在宅勤務等多様な働き方の推進
- ・男性の育児・家事への参加促進

(2) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

① 出会い・結婚支援

- ・男女の出会いの機会の創出
- ・結婚・子育て等の人生設計に関する教育や情報提供

② 妊娠・出産の不安解消

- ・妊娠や不妊に対する不安解消
- ・周産期医療、小児医療の充実

③ 就学前の教育・保育

- ・保育環境の充実(待機児童ゼロ)
- ・子育てに係る経済的負担の軽減

④ 子育て家庭を支える社会づくり

- ・子育てについての相談体制の充実
- ・放課後児童クラブの整備等の放課後対策
- ・子育て支援に取り組む企業等の拡大
- ・ひとり親家庭の支援、病児・病後保育の充実等

「社会増」対策

～人が交流し、人が集まり、人が定着する兵庫～

基本目標1：地域に根ざしたしごとを創出する

(1) 「健康、福祉」分野におけるしごとの創出

① 福祉・介護施設の整備促進

- ・介護等サービス施設・事業所の整備
- ・福祉現場の処遇改善(ミスマッチの解消)

(2) 「農林水産」分野におけるしごとの創出

① 担い手の育成

- ・新規就農者向け施策の充実(新規参入を促す施設貸与、技術指導等)
- ・企業の農業参入の推進
- ・機械化に対応する林業技能研修の充実

② 地産地消の推進

- ・農産物直売所の整備促進、販路拡大の支援
- ・県産農林水産物の学校給食での利用促進

(3) 「商工業」分野におけるしごとの創出

① 地域産業の振興

- ・地場産業のブランド化(マーケット対応力強化、国内外の新たな販路開拓等)
- ・地域の中核企業の育成支援

② 商店街の活性化

- ・まちの再整備を活用した商店街の再編による賑わいづくり
- ・商店街の元気づくりや個店対策(空き店舗再生、事業承継)への支援

(4) 「観光」分野におけるしごとの創出

① 地域産業と結びついたツーリズムの推進

- ・健康(医療)ツーリズムの推進
- ・大学や地場産業、農業等と連携した誘客の展開
- ・ふるさとの魅力づくり(観光資源の開発・育成)

基本目標2：人や企業、資本の環流により地域の発展力を高める

(1) 人や企業、資本の環流促進

① 人材の誘致

- ・UJI ターンの促進、首都圏での情報発信の強化
- ・ふるさとでの起業・再就職支援
- ・海外からの高度人材の招聘(留学生、研究者等)

② 企業立地の促進

- ・産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進(本社機能、工場・研究施設等)
- ・外国・外資系企業の立地促進
- ・多自然地域におけるIT企業等の立地促進

③ 投資の促進

- ・既存企業の県内拠点での設備投資の促進、事業拡大への支援

(2) 人や企業の環流の基盤づくり

① 便利で快適な公共交通の実現

- ・生活交通バスの充実強化
- ・鉄道輸送サービスの向上
- ・公共交通の利便性向上

② ICTインフラの整備

- ・多自然地域における高度情報通信基盤の確保

③ 新エネルギー社会の実現

- ・低廉で安定した電力量の確保
- ・エネルギー自立の地域づくり

基本目標3：個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

① 多自然地域の再生

- ・住民の主体的な取組による地域再生の促進
- ・ふるさとづくり人材の育成・発信

② 移住・定着の促進

- ・移住者の仕事・住まい・暮らしの総合支援体制の構築
- ・兵庫ならではの多彩な暮らし方の実現
(都市部・多自然地域の二地域居住、子育て期・リタイア期等ライフステージ別の住まい、教育・住環境が整う“住みたい街”ブランドの再構築・活用など)

③ 個性あふれる文化・スポーツ振興

- ・元気高齢者をはじめ住民が豊かさを感じる芸術文化・スポーツの振興

④ ふるさと意識の醸成

- ・体験学習、ふるさと教育、地域魅力の発掘・発信

(2) 特色あるプロジェクトの展開

- ・地域リーディングプロジェクトの展開

地域の元気づくり
—東京—極集中の是正

～活力と安心に満ち、暮らしやすい兵庫～

基本目標 1：兵庫発のイノベーションにより産業の競争力を強化する

(1) 新たな成長を生み出す産業力・技術力の強化

- ① 最先端技術開発の促進
・スパコン京 SPring-8 等科学技術基盤の産業利用促進
・産学官共同研究の推進、国家戦略特区の推進

(2) 競争を勝ち抜くオンリーワン企業の創出

- ① オンリーワン企業の育成
・異業種交流などによるビジネス開発の促進
・次世代産業（航空機、ロボット、次世代エネルギー、医療機器、創薬等）分野でのものづくり振興
・中小企業への金融支援
- ② 小規模事業者の持続的発展への支援
・需要を見据えた経営の推進（販路開拓、設備投資等）
- ③ 企業の国際展開の促進
・企業の海外展開支援、新興国等との経済連携強化

(3) 地域特性を活かした農林水産業の展開

- ① 新たな経営モデルの拡大
・大規模経営の推進（農地の集積・集約等）
・施設野菜生産団地の拡大、施設園芸産地の競争力強化
- ② ブランド化と輸出促進
・御食国ひょうごの展開
（産地育成、認証食品の流通、神戸ビーフ等輸出促進等）
- ③ 林業の成長産業化の推進
・木質バイオマス発電向け供給材の拡大
・県産木造住宅等での県産木材の利用促進
- ④ 水産業の成長産業化の推進
・資源培養型水産業の推進、大型定置網漁業の推進

(4) 地域資源等を活かした観光ツーリズムの拡大

- ① 戦略的な観光プロモーション
・「あいたい兵庫キャンペーン」の展開
- ② ひょうご五国の個性あふれる地域ツーリズム
・広域的な滞在型周遊ルートづくり
- ③ 海外観光客の誘客
・外国人観光客の受入基盤整備、海外メディア戦略強化
・広域連携でのインバウンド誘客の促進

(5) 地域や産業を支える人材力の充実

- ① 次代を担う青少年の育成
・職業教育の充実、工業・農業拠点校での先端技術習得
・大学の機能強化（地域・企業ニーズに即した人材養成等）
- ② 雇用の場の確保と能力開発の推進
・ものづくり職人の全国的な育成拠点の形成
・福祉、建設分野など人材不足分野での合同研修等

基本目標 2：地域の機能分担と連携を高める

(1) 地域の機能分担と連携による魅力・活力あるまちづくり

- ① 中心市街地の再生
・兵庫の玄関口“神戸”の都心機能の強化
- ② 郊外地域の再生
・郊外型住宅・団地の再生モデルの形成
・オールドタウン等における円滑な世代交代の促進
- ③ 地域連携による経済・生活圏の形成促進
・サービス機能毎の経済・生活圏の形成促進
・圏域内外を結ぶ交通ネットワークの構築

基本目標 3：健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

- ① 地域医療対策
・医療体制の地域格差の是正
- ② 健康づくり対策
・健康づくり企業の拡大、健康ひょうご21 県民運動の展開
- ③ ユニバーサル社会づくりの推進
・街なか・公共交通機関・住宅等のバリアフリー化
- ④ 高齢者の生活安心対策
・元気高齢者の社会参加の促進
・要介護度等に応じた多様な高齢者住宅の整備促進
・地域（在宅・施設）における介護・見守りの体制整備
- ⑤ 障害者の生活支援
・障害者の生活・就労支援

基本目標 4：住みやすい地域をつくる

(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

- ① 教育力の向上
・魅力ある兵庫の学校づくり（学力の向上、国際化への対応、私学学校教育の充実、大学の機能強化）
- ② 体感治安の向上
・自主防犯活動の拡大、地域の見守力の向上
- ③ 生活環境の保全・向上
・安全・快適な景観や生活環境の構築
- ④ 多文化共生社会の実現
・外国人の教育・住環境整備による国際性豊かな地域づくり

基本目標 5：県土空間の安全・安心を高める

(1) 防災・減災対策の推進

- ① 南海トラフ巨大地震対策
・建築物・住宅等の耐震化、津波防災インフラ整備
- ② 風水害対策
・山地防災・土砂災害対策、災害に強い森づくり
・総合治水の推進
- ③ 地域防災力向上対策
・自主防災活動の拡大、平時からの避難体制の整備
- ④ 震災の経験・教訓の継承、発信
・1.17 は忘れない、東日本被災地への継続支援
・国際防災関係機関との連携、防災人材の育成

(2) 豊かな環境の保全と創造

- ① 自然再生の推進
・豊かな森・海の再生、有害鳥獣対策
- ② 再生可能エネルギーの導入促進
・太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等の導入促進

(3) 県土を支える基盤の充実

- ① 社会インフラの老朽化対策の推進
・橋梁・トンネル・港湾施設等の老朽化対策の推進
- ② 基幹道路ネットワークの整備推進
・高規格幹線道路等の整備推進
- ③ 港湾の機能強化・利用促進
・阪神港等の集積・モーダルシフトの促進
- ④ 空港の有効活用・利便性向上
・関西・大阪・神戸空港、但馬空港の利用促進
- ⑤ 既存ストックの活用促進
・空き家・空き地対策、公共施設・公的不動産の活用促進